

経済産業大臣

梶山 弘志 様

要 望 書

福島県いわき市長

清水 敏男

この度の台風第19号及び10月25日豪雨と、度重なる災害の発生に際しましては、ポンプ場の被災により稼働不能となった本市好間工業用水道の早期復旧をはじめ、多くの支援物資を御提供いただくなど、多大なる御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本市におきましては、記録的な大雨により、市中を流れる二級河川「夏井川」及びその支流が決壊、氾濫し、想定を超える広範な地域において甚大な被害が発生いたしました。

市民生活はもとより、商工業におきましても、各地区の多くの中小企業、さらには、本市産業の中核を担う複数の大企業にも甚大な被害が及んでおり、各事業者とも、事業活動の継続や、それに伴う雇用が脅かされるなど、極めて深刻な状況が生じております。

特に、今回の災害につきましては、東日本大震災からの復興途上にある本市を直撃したものであり、これら幾重もの負担によって、被災した各事業者が事業再建を断念するような事態が生じれば、本市の地域経済に多大なる悪影響が及ぶものと懸念しているところであります。

こうした中、本市におきましては、今般、東日本大震災からの力強い産業復興を果たすべく、福島イノベーション・コースト構想を柱とする様々な取り組みを進めている最中でありましたが、重ねて発生した、これらの災害に対し、現在、全国から多くの御支援を頂きながら、市民や事業者の方々と力を合わせ、早期復旧できるよう全力で取り組んでいるところであります。

今回のような被災規模があまりにも大きく、極めて深刻な事態に早期に対応するためには、国の緊急かつ重点的な支援が最も重要になるものと考えております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

【緊急要望項目】

○ 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等「グループ補助金」）の補助対象事業者について

今回の支援施策として講じられる「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等「グループ補助金」）」については、東日本大震災からの産業復興も併せて進めている本市産業への影響を考慮し、大企業やみなし大企業も含め、被災した全ての事業者を補助対象とし、事業活動が継続でき、さらには、地域の雇用が確実に確保できるよう、お願いしたい。

○ 台風第 19 号に続き、甚大な被害が及んだ 10 月 25 日豪雨災害に対する支援について

本市では、台風第 19 号に続き、10 月 25 日の豪雨においても、河川が決壊、氾濫し、負傷者や多くの住宅、事業所の浸水等が発生するなど、甚大な被害が及んだことから、今回講じられる各種支援施策については、台風第 19 号のみならず、10 月 25 日豪雨による災害に対しても対象とするよう、お願いしたい。